

1. 事業の概要に関すること

(1) 本事業の概要

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、40年後に目指す姿として、『千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村』を掲げて、村を挙げて取り組みを進めている。

本事業は、「基本目標3 魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくる」を受けて策定された子育て教育ビジョンを基とし、0～15歳までの15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創るため、そして地域から学校をなくさないため、北川村でしかできない教育のあり方と、その基盤をなす文教施設及び子育て教育環境等の整備方針を策定する事業である。

保育所・小学校・中学校が分散しており一体的な活動等に制限があることや施設の老朽化、また、小規模校だからこそ保育・教育活動に地域や外部との関わりがより重要であり、複合的な施設を整備することにより、課題解決を図っていくうえで、PPP/PFI 事業を活用した持続可能な施設整備に向けて検討を行うこととした。

(2) 施設の概要

施設名	構造	延床面積	経年数
小学校	RC・S	1,568 m ²	60
特別校舎	S	458 m ²	9
中学校	RC・W	1,511 m ²	60
体育館	S	1,050 m ²	31
保育所	RC	568 m ²	44
小中学校倉庫	—	210 m ²	—
村民会館	RC	1,260 m ²	38
合計		6,625 m ²	

2. 検討のプロセス

(1) 文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会

本事業において、広く村民や専門家等の意見を反映させるため、教育・保育の専門委員2名、空間デザインの専門委員1名、PPP/PFI の専門委員1名、金融機関の専門委員1名、学校長1名、保育所長1名、行政2名、地域住民4名により組織した。教育の方向性や保小中の一体的な施設、施設の複合化、PPP/PFI について協議し、村ならではの保育・教育を実現していくための方向性を報告書として取りまとめた。

	日程	概要
第1回	令和3年7月28日	村の現状及び今後の進め方
第2回	令和3年9月29日	複合化及び PPP/PFI
第3回	令和3年10月13日	教育の方向性
第4回	令和3年10月27日	社会とつながる学び
第5回	令和3年11月17日	保小中一体化を目指す学校施設の機能
第6回	令和3年12月15日	複合化の可能性
第7回	令和4年1月19日	教育の方向性及びサウンディング結果
第8回	令和4年2月9日	成果報告書(案)検討
第9回	令和4年2月21日	成果報告書

(2) 各種ワークショップの開催

村の小中学生、保育所・小学校・中学校の教職員、村民のワークショップの開催及び住民アンケートを実施し、意見を頂きながら、その内容を反映させつつ、検討委員会において協議した。

対象者	テーマ
小1～3年 延べ22人	「こんな学校楽しいだろうな」を考えよう
小4～6年 全2回・延べ49人	お気に入りの場所と「こんな学校楽しいだろうな」を考えよう
中1～3年 全2回・延べ37人	「みんなの学校」「新しい学びの場所」を考えよう
教職員 全2回・延べ51人	「つながり合う学び」「保小中一体化のあり方」について
地域住民 全3回・延べ69人	「北川村のたからもの」「こんな場所あったらいいな」について

3. 教育の方向性

施設を検討していくにあたり、まず教育の方向性を明確にすることで、村にとって必要な施設を検討することとした。

●教育の指針（これからの本村の教育を進めるうえでの基本的な方針）

- ・保幼小中15年を見通し、子どもたちの故郷へのさらなる愛着や貢献心、多様性・主体性・創造性を育む新しい教育の実現
- ・課題を克服し、自己変革のみならず地域や社会をよりよく変革していくこととする主体的な子どもの育成
- ・「北川村ならではの」教育の実現に向けたカリキュラムマネジメントの構築

●基本理念（組織がその根本に据える理念）

「かかわる みつける たがやす つくる」

たがやす

幅広く情報を得ながら、課題解決に向けて主体的に考え行動し

つくる

課題の解決や克服につなげるとともに、新しい価値を創りだしていく

かかわる

異学年・異校種・村内外の方など、多様な人との出会いや関わりの中で

みつける

良さや長所だけではなく、課題や問題点を見つけ出し

4つの活動で「学びのサイクル」をつくります！

4. 施設の計画

各種ワークショップや検討委員会での協議により、施設整備の指針やデザインコンセプトを掲げ、施設は、異学年・異年齢・異校種での交流・協働による多様な学びや地域資源を基に村民・村外の子ども・村に縁ある人と関わる教育、村の魅力及び子育て・教育における魅力の創生と発信を実現していくため、保小中を一体的にすることとともに、「学びのひろば(図書館や特別教室、体育館等)」や運動場(公園)を地域等と共有して活用していく複合的な施設とすることとした。

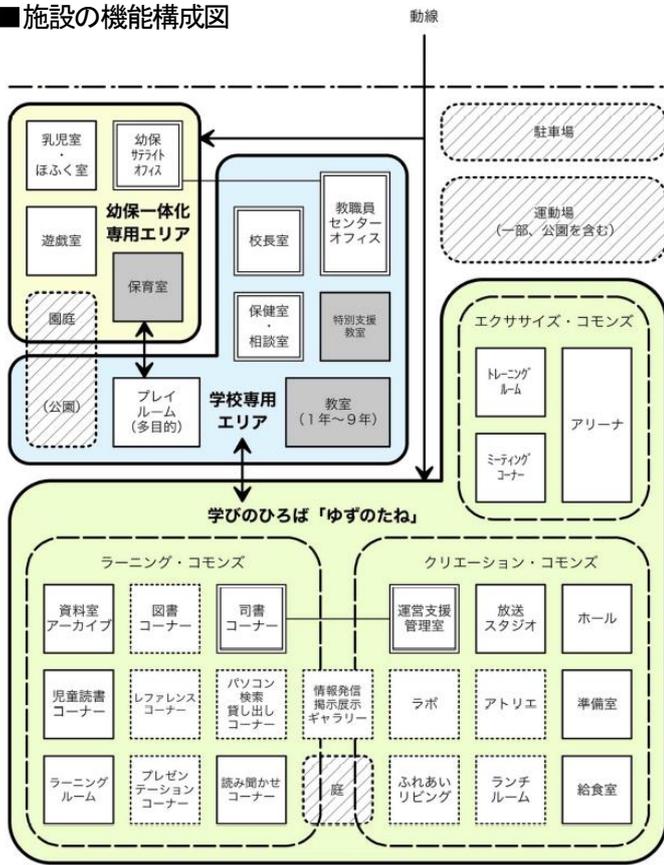
【文教施設・子育て教育環境等の整備の指針】

「これまでのチカラ、これからのチカラの総力戦で、多様な学び合いと魅力を創る北川村ならではの教育環境の実現」

【北川村文教施設・子育て環境 デザインコンセプト】

0歳～100歳みんなが集い、学び、みんなで作る「学びのひろば・ゆずのたね」

■施設の機能構成図



5. 官民連携の方向性・事業方式について

項目	内容
事業手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 性能発注の採用により、地理的要件や周辺環境に適したサービスを既存サービスと合わせて構築できる可能性が最も高い。 北川村の財政負担は、対価という性質で民間企業が実施するサービスを購入するため、効率が上がり、北川村の初期コストの負担軽減につながる。 長期契約や対等契約によるリスク移転により、ライフサイクルコストの削減効果が見込めるとともに、北川村の毎年の事務負担の軽減につながる。
全国の事例調査	<ul style="list-style-type: none"> 事業方式については、BTO方式が主な手法となっている。学校施設は非収益施設に分類され、民間企業が施設を所有するインセンティブが高くないため、BTO方式が多くなっている。 事業期間に関しては、15～20年を基準に設定されている。 官民連携手法を活用して、学校施設の複合化をするうえでの先進事例は複数あり、複合化する機能別に個別に事業を組み立てる必要がある。 小規模自治体における官民連携手法の活用は事例があるが、施設の種類によって手法は精査する必要がある。
サウンディングの結果	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設だけではなく、村民会館の機能を含め共用部分やラーニングcommons、地域食堂など学校施設外も含めた複合施設になる場合は、設計、施工、維持管理、運営を別々に発注する従来方式ではなく、一括発注をするPFIが向いている。 コスト面では、維持管理運営までを一括発注するPFIの方が、ライフサイクルコストが削減される。 事業期間は15年程を想定。大規模修繕の官民の役割分担ができて、リスク分担の明確な整理ができていれば、事業者としては長い期間の事業はメリットであるため、長くしてもらうメリットはある。
定性的評価	<ul style="list-style-type: none"> 職員に限られる中で、長期契約をすることで行政事務コストが低減される。 要求水準書の中に、事業を実施するうえで発生する遊休公的不動産の活用を盛り込むことが可能になる。
北川村の課題解決	<ul style="list-style-type: none"> 空き教室等の管理など学校施設の運用や施設運用に関して、教職員の事務負担が軽減される。
VFM	<ul style="list-style-type: none"> VFMはPFI(BTO方式)手法とDBO手法はともに6.8%となっていることから、財政負担の軽減が図れる。

本村で官民連携手法を実施する場合、上記表を踏まえ **PFI (BTO方式)** をより優先的に検討していく方向が考えられる。基本的な事業スキームをPFI(BTO方式)にしつつ、学校時間内、

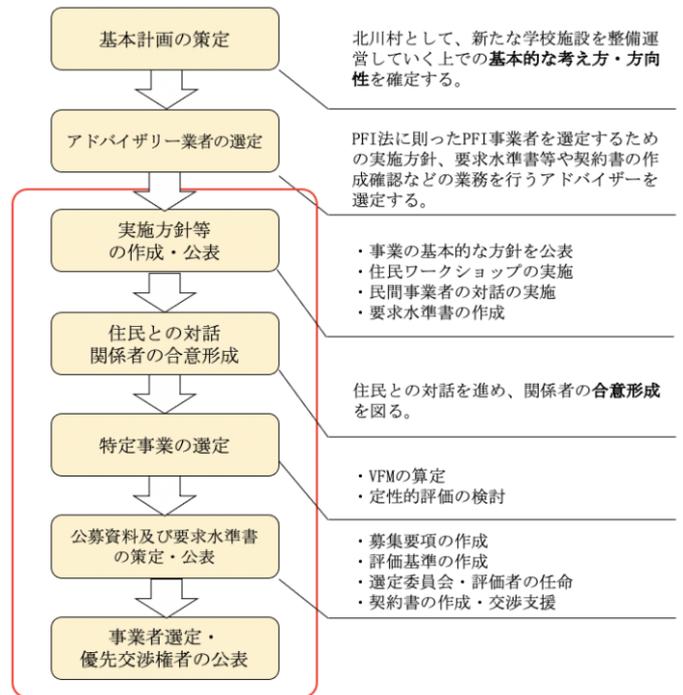
学校時間外における教育サービスの充実化について、事業の中にとどこまで含めていくのかは事業構築段階で検討する項目になる。また、DB・DBO手法もVFMが出ていることから、併せて検討していくことが望ましい。

- 行政事務コストを長期的に削減することや複合施設としての学校の運用を一括して民間業者に委託して教職員等の事務コストを低減することによって、教育に専念できる。
- 民間事業者側の意見としても、PFI手法で実施することに対してほぼ前向きな意見となっている。
- 学校施設は収益施設ではないため、全国の事例を鑑みても、村からの対価によって事業を実施するBTO方式が事業構築上望ましい。
- VFMも算出し、6.8%の数値が出ていることから従来型よりも財政負担の軽減が図れる。

6. 今後のプロセスと検討すべき課題

(1) 想定プロセス

PFI手法を前提として進めることを想定すると、村の教育の方向性や教育施設の方向性に合致した形で、より民間企業のノウハウや技術が活かされる事業プロセスの構築が必要となる。



PFI法による手続き

(2) 今後検討すべき課題

① 複合施設の範囲の設定

事業化を目指す過程で住民・児童・生徒とのワークショップを経て、村の教育にとって必要な施設・機能を確定させる。

② 公的不動産の有効活用

複合化となれば、現在の保育所や村民会館が遊休地となり、今後の活用方法について、全庁的に検討していく必要がある。

③ 庁内体制の仕組み

村の将来への投資でもあることから、プロジェクトチームを組成して事業を進め、議会に対しても勉強会や説明会といった機会を設けることが効果的である。

④ 地域を巻き込んだ事業推進方法の構築

村民が施設を自分の施設であると共感できるようにビレッジプライドの醸成が重要である。また、PFI手法は地元の事業者等が事業の主体となることが可能であり、地元勉強会や幅広い情報発信を実施し、参画を促すことも重要になる。